

過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～7年度)

長 崎 県

令和4年3月

(令和7年3月改定)

過疎地域持続的発展計画目次

1	基本的な事項	1
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	2
3	産業の振興	4
4	地域における情報化	14
5	交通施設の整備、交通手段の確保	16
6	生活環境の整備	19
7	子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	22
8	医療の確保	25
9	教育の振興	27
10	集落の整備	29
11	地域文化の振興等	30
12	再生可能エネルギーの利用の促進	32
13	過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	33

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本的方針

本県においては、少子・高齢化等の進展により、総人口は1960年をピークに、2040年には1,054千人まで減少することが見込まれている。また、高齢化率は、国より早いスピードで進んでおり、老年人口は、国が2040年にピークを迎えるのに対し、本県は2025年頃にピークを迎えようとしている。また、生産年齢人口も2040年頃には全体の5割を切るが見込まれている。

新たな過疎法において、SDGs（持続可能な開発目標）で示されている持続可能性・多様性・包摂性等の考え方も踏まえた持続的発展という新たな理念のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大を通じて、都市から地方への分散の流れの加速が求められる中、過疎地域が、高密度や集積のリスクを避けつつ、都市と連携しながら、豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たせるよう、「地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」の実現を目指す。

そのため、これまでの住民生活に必要な生活・産業基盤の整備、産業の振興、医療の確保、生活交通の確保や集落対策等に加え、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」「地域における情報化」「再生可能エネルギーの利用の促進」を明確に過疎方針に位置づけ関連施策の強化・推進を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少社会における持続可能な地域社会の形成、地域活力の更なる向上につなげていく。

(2) 持続的発展に関する目標

長崎県総合計画に掲げる目標のうち、過疎地域の指定要件である「人口減少率」に係る下記目標を、過疎地域持続的発展計画の目標とする。

目標	R3	R4	R5	R6	R7 (最終目標)
過疎地域等の人口減少率（社会減）	0.5%	0.9%	1.3%	1.7%	2.1%未満

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

この計画に定める過疎地域の持続的発展に資する対策については、長崎県総合計画等の進行管理とPDCAサイクルに基づく効果検証を行い、適切な進捗管理に努める。

(4) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とし、計画の見直しが必要となった場合は、適宜、計画変更を行うものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住の促進

県及び県内全21市町が共同運営する「ながさき移住サポートセンター」を中心としたきめ細かなサポートや、移住施策全体のデジタル化、移住コンシェルジュや地域おこし協力隊ネットワーク活用などによる定住対策の推進、農山漁村集落が持つ景観・伝統・文化・ライフスタイルなどの魅力発信等に取り組む。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
UIターン拡大事業	市町と連携して、ながさき移住サポートセンターを中心に、移住相談会を開催するなど、移住に向けたきめ細やかなサポートを行う。	○	
ながさきUIターン魅力発信事業	UIターンを促進するため、UIターン促進プロモーションの実施やターゲットに応じた情報発信の充実を図る。	○	
移住・創業・地域貢献支援事業	UIターン者等の移住支援・創業支援・地域貢献に資する事業の支援により、移住を促進するとともに、地域が抱える課題の解決につなげる。	○	○

(2) リモートワーク・ワーケーションの推進

市町と連携した「リモートワークin長崎」として情報発信や相談機能の整備、市町のリモートワーク等受入体制整備の支援等により、「転職なき移住」も含めた移住の実現や二地域居住などの関係人口の拡大に繋げていく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
ワーケーション推進事業費	ノマドワーカーからワーケーションの実践先として本県が選ばれるよう調査研究等を行うとともに、オンラインコミュニティの運営等により関係人口を創出・拡大	○	

(3) 関係人口の推進

「長崎県とつながる（ファンになる）」「長崎県と関わる（本県を訪れ地域と交流する）」「長崎県のために活動する（本県の地域課題解決に貢献する）」というフェーズを意識しながら、幅広い分野で、地域活動の担い手確保や新たな事業の創出等、地域の活性化につながる取組を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
ワーケーション推進事業費（再掲）	ノマドワーカーからワーケーションの実践先として本県が選ばれるよう調査研究等を行うとともに、オンラインコミュニティの運営等により関係人口を創出・拡大	○	

(4) 地域社会の担い手対策・人材育成

特定地域づくり事業協同組合が行う季節毎の労働需要等に対応するための労働者派遣事業等の推進や、地域おこし協力隊員の活動支援、集落支援員の活用など、外部人材等の過疎地域への定住・定着を図る取組を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
地域産業雇用創出チャレンジ支援事業	国の政策パッケージや地方創生交付金を活用し、都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援する。	○	○
しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業	しまの産品の振興による地域活性化を図るため、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを推進する。		○

3 産業の振興

(1) 農林業の振興

スマート農林業の導入や生産基盤整備の加速化、担い手の確保・育成等により産地の維持・拡大を図る「産地対策」と、農山村の魅力の発信等により集落ぐるみで人を呼び込み、稼ぐ仕組みをつくることで、集落の維持・活性化を図る「集落対策」を車の両輪として、地域の実態に即した施策を展開し、農林業を通じた地域の雇用と所得の確保を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
1. 農業			
(1) ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業	<p>「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代につなげる活力ある農林業の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備を支援する。</p> <p>1. 次代につなぐ産地生産基盤応援事業</p> <p>①農業所得1000万円農家応援型 ②認定農業者応援型 ③次代につなぐ産地づくり応援型 ④後継者応援型 ⑤認定新規就農者応援型 ⑥移住・定住促進応援型</p> <p>2. 農業で稼ぐ農山村応援事業</p> <p>①集落営農法人応援型 ②稼ぐ農山村応援型</p> <p>3. ふるさと振興基盤整備事業</p>		○
(2) 強い農業づくり総合支援交付金	○産地基幹施設等支援タイプ 農業団体が行う集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入、化学農薬・肥料の低減や有機農業の拡大等の推進に必要な施設の整備等を支援する。		○
(3) 農地利用効率化等支援交付金	○融資主体支援タイプ 「地域計画」が策定された地域において、目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて経営改善の取組に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。 ○条件不利地域支援タイプ 経営規模が小規模・零細な地域において、農作業の共同化や農地の利用集積により、生産性の向上や農作業の効率化等を図り、今後の農業を担う意欲ある経営体を育成・確保するために必要となる共同利用機械等の導入を支援する。		○
(4) 農山村インバウンド等誘客拡大事業	需要拡大が見込まれるインバウンドの受入可能地域拡大を図るため、受入れ体制整備に取り組み、農山村集落全体で稼ぐ地域ビジネスの確立を推進	○	
(5) 稼ぐ農山村チャレンジ支援事業	生産組織の育成や販売対策など地域ビジネスの確立に向けた集落の顔となる産品づくりへの支援や地産地消の情報発信等を実施する。	○	
(6) 多面的機能支払事業	地域共同による農業・農村の多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全管理を図る活動を支援する。		○

(7) 中山間地域等直接支払制度	中山間地域において、営農が維持され、多面的機能が発揮されるよう、集落単位で行う農業生産活動等を支援する。		○
(8) 鳥獣害に強い地域づくり推進事業	野生鳥獣による農作物被害を防止するため、防護柵設置による防護対策、捕獲機器の整備や捕獲経費助成等による捕獲対策及び緩衝地帯整備による棲み分け対策の3対策への総合的な取組を支援する。	○	○
(9) 新規就農者総合対策費	就農相談窓口のワンストップ化や技術習得支援研修の実施、産地ぐるみで就農をサポートする受入団体等登録制度の充実、就農準備や営農開始に向けた資金の支援等による新規就農者の増大を図る。	○	
(10) 元気ある担い手アクション支援事業	規模拡大等により新たな雇用を生み出す雇用型法人経営を育成するため、農業所得1,000万円以上の規模を目指す経営体への個別指導や経営者の経営能力向上に向けた取組などを支援する。		○
(11) 農地中間管理機構事業促進対策費	担い手への農地集積と集約化を加速化するため、農地中間管理機構による現地での推進活動や協力金交付に要する経費を支援する。	○	○
(12) 産地生産基盤パワーアップ事業	収益力強化を図るため、産地が策定した産地パワーアップ推進計画の実現に必要な農業機械のリース導入や生産資材の導入、集出荷施設の整備等を支援する。		○
(13) ながさき水田農業生産強化支援事業	「ながさき水田農業産地計画」に基づき、水稻高温耐性品種への転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦・大豆等の品質向上・安定生産等への取組を支援する。		○
(14) 未来へつなぐ水田農業産地支援事業	高齢化等による水田面積の減少や米需要量が減少するなか、本県の米の現状解析を行い、生産方針や販売戦略等についてのビジョンを明確にするとともに、米、麦、大豆等の省力、低コスト化技術の実証・普及や、高収益品目等新たな品目の選定・栽培実証・普及等を支援し、本県水田農業の維持発展を目指す。	○	○
(15) ながさき型スマート産地確立支援事業	スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを支援する。		○
(16) ながさき農業デジタル化促進事業	IoT等のデジタル技術や遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。	○	○
(17) ながさき産地基盤整備・強靱化事業	高い生産性を有する産地を確立するため、収量増、品質向上、生産基盤整備・強靱化に向けた産地の取組を支援する。併せて、受入団体等登録制度による担い手確保、多発する気象災害に向けた強い産地づくりを進め、定時・定量・定質出荷を実現し、令和7年度に園芸産出額1,000億円の達成をめざす。	○	○
(18) 環境保全型農業直接支援対策事業費	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。		○

(19) 畜産クラスター構築事業	畜産経営における収益性の向上、飼料生産組織の経営高度化、新規参入に必要な機械のリースや地域の中心的な経営体への飼養管理施設の整備、コントラクター組織等の育成等を支援する。	○	
(20) 長崎和牛生産拡大推進事業	長崎和牛の生産拡大に向け、優良繁殖雌牛や肥育素牛の導入、肥育経営の資金繰り改善等を実施する。	○	
(21) シン長崎和牛生産拡大推進事業	能力の高い和牛産地確立と長崎和牛のブランド力の強化を図るため、優良素畜確保による生産基盤強化と第13回全国和牛能力共進会における日本一奪還を目指す。	○	
(22) 第3期ながさき養豚振興計画推進事業	持続可能な養豚経営を確立するため、飼養管理技術の高位平準化、高能力母豚への更新、作業集約型の生産方式の導入や臭気軽減等を推進する。	○	
(23) 家畜伝染病予防対策	家畜の重大疾病の発生を未然に予防し、家畜の生産性向上を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、各種の家畜伝染病及び伝染性疾病の検査を実施する。	○	
(24) 経営体育成基盤整備			
① 経営体育成型	農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体が主体となる地域の農業構造の確立に向け、必要となる生産基盤及び営農環境の整備を実施する。	○	
② 中山間地域型	中山間地域において、農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体が主体となる地域の農業構造の確立に向け、必要となる生産基盤及び営農環境の整備を実施する。	○	
③ 農地中間管理機構関連農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農地の大区画化等の基盤整備を実施する。	○	
(25) かんがい・排水整備			
① 基幹水利施設ストックマネジメント事業	施設の長寿命化を図るため、県営土地改良事業等で造成された農業水利施設の機能診断、機能保全計画の策定及び予防保全対策を実施する。	○	
② 地域農業水利施設ストックマネジメント事業	団体営土地改良事業等で造成された農業水利施設の機能診断、機能保全計画の策定及び予防保全対策を実施する。		○
(26) 畑地帯総合整備	畑作農業経営の体質強化、経営安定のため、畑地帯の農業用排水施設、農道及び区画整理等の基盤整備及び営農環境の整備を実施する。	○	
(27) 海岸保全施設整備	高潮、波浪等による被害から背後農地を保全するため、海岸保全施設を整備する。	○	
(28) 農村地域防災減災事業	地域住民の安心・安全の実現や農業用水の確保のため、農村地域周辺の老朽ため池や災害の恐れがある農業水利施設の整備を実施する。	○	
(29) 農業基盤整備促進事業	担い手への農地集積・集約化を図るため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等のきめ細やかな農地・農業水利施設の整備を支援する。		○

2. 林業			
(1) ながさき森林づくり担い手対策事業	林業従事者を確保し、森林の適切な施業を図るため、林業担い手確保のための研修、林業労働安全衛生や福利厚生対策などを実施する。	○	
(2) 林業成長産業化総合対策事業	搬出間伐、主伐と再生林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進する。	○	
(3) 森林環境保全整備事業（造林事業）	森林の有する多面的機能の維持・増進と地域林業の振興を図るため、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化により森林整備を計画的に推進する。	○	
(4) 対馬しいたけ活性化対策事業	しいたけ生産者の所得向上や生産拡大を図るため、流通の集約化や販路の開拓などを実施する。	○	

(2) 水産業の振興

地域の柱となる水産業を育てていくため、漁村地域の生産力を支える多様な人材の確保・育成、環境変化に強く収益性の高い魅力ある漁業経営体の育成、資源管理の推進による水産資源の持続的な利用と漁場づくり、養殖業の成長産業化、県産水産物の国内外での販売力強化、多様な人材の活躍による漁村の賑わいや活力創出に取り組んでいく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
新たにチャレンジ水産経営応援事業	漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁業者等が行う計画的な施設整備を支援する。	○	○
漁業と漁村を支える人づくり事業	漁業や漁村の魅力を発信し、漁業就業希望者を呼び込むとともに、就業前の技術習得、就業直後の経費支援及び技術向上研修、定着後の漁業種類転換などへの支援により、就業前から定着までスムーズで切れ目のない支援を行うことで、漁業と漁村を支える人材の育成と漁村づくりを推進する。	○	○
ながさき水産業大賞	漁業者の経営改善意欲の助長と県民の水産業への理解を深めるため、地域の特色を活かした先進的な漁業活動を展開し、成果を上げている漁業者や漁業組織等を表彰するとともに、沿岸漁業の中心的役割を果たすことが期待され各地域で活躍している漁業者を漁業士に認定する。	○	
水産業改良普及費	水産業普及指導員の活動を通して技術・知識の普及や沿岸漁業者等の自主的活動を促進することにより、沿岸漁業の生産性の向上や経営の改善、人材の育成等を図る。	○	
漁協機能向上支援事業	漁協の課題解決を図るための経営計画の策定や、漁協の業務効率化等を支援し、地域の中核機関である漁協機能の向上を図る	○	
水産経営構造改善事業費	効率的かつ安定的な漁業経営の育成と水産物供給機能を維持強化する観点から、持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を支援する。	○	○
離島漁業再生支援事業	離島の漁業集落が共同で取り組む漁業再生活動、並びに特定有人国境離島地域における漁業集落の雇用創出活動に対して、国・県・市町が一定の負担による支援を実施する。		○

高級魚クエ資源増大支援事業	市場価値が高いクエ資源の維持・増大を図るため、種苗放流と漁獲管理が一体となった資源管理の取組を支援する。	○	
広域種共同放流推進事業	複数県間を移動・回遊する広域回遊種（クルマエビ）について、資源の維持回復を図るため関係県での共同放流と、海域の特性等に応じた適切な手法による資源管理を推進する。	○	
有明海漁業振興技術開発事業	有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術を開発するため、海域特性に応じた種苗量産・育成・放流技術の確立等に取り組む。	○	
藻場回復対策推進事業	漁業者、行政、研究機関等が連携し、藻場回復技術の普及啓発や母藻供給体制等の充実を図り、漁業者等による藻場の維持回復活動等を総合的に推進する。	○	
水産公害対策費	水産公害による漁業被害防止と軽減を図るため、廃棄物等の回収除去と漁業環境美化啓発活動等を実施する。	○	
漁場環境保全対策費	漁場環境保全のため、粘質状浮遊物のモニタリングによる発生予測及び情報提供、漁場環境の把握を行うための調査や、食害生物の駆除等を実施する。	○	
有明海特産魚介類生息環境調査	有明海の漁場において、国の委託を受け、特産魚介類の生息環境の改善調査を行う。	○	
水産環境整備事業	水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間を創出するため、魚礁や増殖場などの漁場施設を整備する。	○	○
農山漁村地域整備交付金	地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備を進めるため、農山漁村地域ニーズにあった計画を策定し、これに基づき事業を実施する。	○	○
有明海沿岸漁業不振対策指導事業費	ノリ養殖漁場の定期観測を濃密に実施するとともに、国や有明3県との連携による総合的なノリ不作対策を検討し、関係漁業者に対する的確な情報提供と指導を実施する。	○	
ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業費	各養殖産地が関係機関と連携しながら、これまでのプロダクト・アウト型の養殖業から、長崎県の特性に応じたマーケット・イン型養殖業への転換を図り、養殖業の成長産業化を図る。	○	
魚類養殖総合対策事業	養殖魚の生産バランス協議や全国に先駆けて取り組んでいる適正養殖業者認定制度の推進・PR等の取組への支援を行う。	○	
県産水産物国内販売強化事業費	水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むための商品開発や機器導入等を支援する。	○	
長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費	養殖魚の安定生産・輸出を見据えた生産量増大、環境に配慮した養殖の実践、養殖経営の安定化を図るため、養殖の沖合進出及びAI・IoT機器導入等の先進的な養殖生産体制構築を支援する。	○	
長崎産水産物海外販路開拓事業費	長崎県内の生産者を支える安定した販路を確保するため、成長する海外の需要を取り込み、水産物市場の規模拡大を図る。	○	○

長崎のさかな魅力発信事業費	首都圏流通業者等との新たな関係構築や展示商談会、県内外における水産物の販売促進やPR等の取組を支援	○	
水産流通基盤整備事業	特定第3種漁港、第3種漁港、第4種漁港、その他特に必要な漁港等において、我が国水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備を図る。	○	
水産生産基盤整備事業	浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と、当該漁場等に密接に関連する漁港における漁港施設の一体的な整備を図る。	○	○
水産物供給基盤機能保全事業	既存施設の老朽化対策として管理を体系的に捉え計画的に施設更新を行う。	○	○
漁港施設機能強化事業	機能が低下している外郭施設や係留施設等の漁港施設について、機能診断に基づき、必要最低限の機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港、漁村づくりを推進する。	○	○
港整備交付金	地方港湾並びに第1種漁港及び第2種漁港において、共通する課題に対応する施設の整備を行う。漁港分野においては安全対策（車止め設置等）を実施する。	○	○
漁港漁村活性化対策	漁業者が定住できる漁村の形成、漁港・漁村において災害の未然防止等を図るもの。漁港の安全対策として車止め設置等を実施する。	○	○
漁村整備事業	水産業の持続的発展の基盤たる役割を果たしている漁村インフラの強靱化等を推進し、水産業及び漁村の健全な発展を図るために、漁業集落及び漁港の環境整備を実施する。		○

(3) 地場産業の振興

製造業においては、企業の付加価値の向上に向けた取組やサプライチェーンの構築に向けた企業間連携の取組等を支援し、地場企業の成長促進を図るとともに、若年層をはじめとする人材を確保しやすい雇用環境の創出にもつなげる。

食料品製造業は、販路を見据えた商品づくりや新たな市場への販路開拓などに取り組む企業等を支援することにより、振興を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
小規模事業者支援計画推進事業費	商工会連合会にデジタル化推進員を配置し、商工会職員の人材育成等の支援や専門アドバイザー派遣による小規模事業者の域外需要獲得等を支援	○	
地場企業工場等立地促進補助金	地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う工場の新増設等の設備投資に対する支援を行う。	○	
ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業	将来成長が期待できるものづくり分野において行う研究開発、設備投資等に対する支援を行う。	※民間等事業	
長崎県農商工連携ファンド事業	県内中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品開発等を支援する。	※民間等事業	
産地活力強化事業	産地が形成されている地域産品の販路拡大等を支援する。	○	

長崎フード・バ リ्यूアップ 事業	消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援する。	○	
6次産業化ネ ットワーク推 進事業	農産物の生産から加工・販売まで一体的となった、新たな農業ビジネスを行う意欲のある農業者等を育成し、地域農業・農村の活性化に向けた取組を支援する。	○	○
「農・食」連携 推進事業費	本県農業者が県産農産物の元々持っている価値を活かすために、食品製造業などの2次産業や販売業、飲食業などの3次産業のノウハウを活かした連携を促進し、「農」の魅力を活用した付加価値の高いビジネスモデルづくりを推進する。	○	
しまの産品振 興による地域 活性化プロジ ェクト推進事 業	しまの産品の振興による地域活性化を図るため、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを推進する。	○	

(4) 企業の誘致対策

造船業に次ぐ基幹産業の育成・創出や良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致を推進し、地域住民の就業機会の増大及び安定した所得の向上を図る。

また、産業界が求める人材の育成等、企業誘致の環境整備を推進し、県・地元市町及び関係機関等との連携を密にして企業立地に関する情報収集体制を強化するとともに、地域の特性を踏まえて誘致対象分野を絞り、企業立地助成制度等の充実を図りながら、重点的な誘致活動に取り組む。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
企業誘致推進	県内の工業団地のPR及び現地案内、企業訪問、情報収集を実施する。	○	
企業立地助成	工場等設置補助金など助成措置を実施する。	○	

(5) スタートアップ及び新規分野進出の促進

様々な分野の人材が交流する機運醸成の取組のほか、都市部企業との新たなビジネスモデルを生み出すプロジェクトの推進等によって、スタートアップ集積を目指す。

また現在、社会の多くの場面で情報関連の新技术が活用される機会が増える中、過疎地域の課題解決に向けても多種多様なアイデアをもとにした新たな事業展開の可能性が高まりつつあることから、県内情報関連産業の技術力向上を積極的に支援する。また事業承継及び創業・起業を推進し、地域経済の維持及び更なる活性化につなげる。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
スタートアップ・クロステック推進事業	交流イベント等を通して、都市部スタートアップ企業等を県内に呼び込むことに加え、リーダーシップ研修により若手経営者等の新規ビジネス創出を促進する。	○	
創業・起業支援事業	スタートアップ交流拠点 CO-DEJIMA の運営。	○	

ミライ企業 Nagasaki 推進事業	投資家と県内スタートアップ等とのマッチングイベントを開催し、スタートアップの資金調達を支援するとともに県内における起業の機運を醸成。	○	
先端情報関連産業強化事業費	高度専門人材の育成及び県内大学や情報系誘致企業等との連携により、県内情報関連企業の新事業展開、高付加価値サービスの提供、企業規模の拡大を図り、県外需要の獲得や情報系人材の県内定着を促進する。	○	

(6) 商業の振興

人口減少社会に対応する力強い地域商業の担い手となる商店街組合等の体制を強化するとともに、商店街自らが策定する「商店街活性化プラン」に基づく取組の推進により、商店街の振興を「地域のにぎわい創出」につなげていく。また、商店街以外のエリアにおいても、商業者を中心とした「新たなにぎわい創出」に向けた活動を加速させ、市町と連携し支援していく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業	商店街等による「商店街活性化プラン」策定及びその実践のための事業を支援する。	○	○

(7) 観光関連産業等の振興、観光まちづくりの推進

過疎地域においては、自然、歴史、文化、産業、食、健康、環境等の地域資源を素材とした体験メニューや観光コンテンツを創出するとともに、世界遺産、日本遺産、自然公園及びジオパークの魅力や価値を国内外に発信すること等により、観光客の誘客、滞在時間延長や消費拡大による地域経済の活性化を図り、総合産業としての観光振興を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
(情報発信、周遊対策)			
観光DX・プロモーション事業費	本県の魅力の更なる浸透を図るため、データを活用したマーケティングによる効果的なプロモーション等を実施	○	
インバウンド需要創出拡大事業	旅行ニーズの変化を踏まえた、新たなインバウンド需要を創出するため、東アジアや東南アジアでの現地セールスや観光展への出展などを実施する。	○	
海外向け認知度向上推進事業	海外における本県の認知度向上を図るため、県公式SNSやWebサイトの運営等による本県の観光情報等を発信する。	○	
インバウンドプロモーション強化事業	インバウンドの需要拡大を図るため、アドベンチャーツーリズムの情報発信を強化するほか、旅行会社やメディア連携によるプロモーション等を実施	○	

(滞在型観光の創出)			
「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業費	観光客の満足度を高め再び訪れたいと思われる魅力ある観光地の創出を目指し、一定の地域における住民や民間事業者を含めた観光関係事業者等多様な関係者自らが地域に対して誇りや愛着を持ち、主体的に地域の魅力に磨きをかけながら賑わいの創出につなげていくための観光まちづくりに関する事業を支援する。		○
しま旅滞在促進事業費	特定有人国境離島地域への誘客を目的として実施する交通と体験プラン及び宿泊を組み合わせた旅行商品の造成及び企画乗船券の販売に対する支援等を行う。	○	
しま旅グレードアップ事業費	離島でもう1泊してもらうための仕掛けづくり等に関する事業への支援を行う。	○	○
(受入環境、おもてなし体制)			
長崎県観光ガイド育成事業費	「ながさき巡礼ガイド」をはじめとした県内各地で活躍する観光ガイドのスキルアップを行い、観光客の満足度向上・再来訪を促進。	○	
「長崎コンシェルジュ」推進事業費	県内の宿泊施設において、お客様が快適な滞在時間を過ごし、満足いただけるサービスを提供するとともに、長崎県ならではの価値や魅力を伝えることができる「長崎コンシェルジュ」の認定を推進する。	○	
ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業	2040年問題も視野に入れながら、高齢者や障害者等の受入拡大を図るため、民間団体等による持続可能な受入体制を構築する。	○	
「長崎の宿」品質・おもてなし向上事業費	訪れる人が満足し、また訪れたいと思われるよう品質・おもてなし向上を図るため、宿泊施設等の人材の育成やおもてなし運動を推進する。	○	
大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	国内外クルーズ客船の誘致促進による観光客数の増加を図るとともに、新たな寄港地観光コースの開発など、受入態勢の充実・強化のための取組を実施する。	○	
ディスカバーNAGASAKI・周遊促進事業	旅の価値観の変化や個人旅行化の進展を見据え、外国人向けの滞在型コンテンツの磨き上げや県内周遊を促進する取組を支援	○	
インバウンド受入環境強化事業	外国人観光客に、言葉の壁のないストレスフリーな旅行環境を提供するため、多言語コールセンターの設置・運営やインバウンド受入セミナーを実施する。	○	
インバウンド受入環境ステップアップ事業費	来訪者の旅行意欲の向上および来訪時の満足度向上を図り、口コミによる情報拡散やリピーター獲得を促進するため、旅行の主目的のひとつである食の受入体制（キャッシュレス決済を導入済または導入予定の飲食店のメニュー多言語化）を整備するとともに、情報発信コンテンツを充実させる。	○	
雲仙ネクスト100年上質化事業	島原半島全体の持続的な地域振興のため、国立公園雲仙の利用拠点である雲仙温泉地域の滞在環境の上質化を図る。	○	

(8) 県産品のブランド化と販路拡大

県内農林水産団体などの協力を得ながら、流通関係者など民間企業の活力（商品化・流通・販売）を積極的に活用し、効果的な売り込みを行うことによって全国区となりうるブランド商品づくりを目指すとともに、市町と連携して、優れた地域の産品を掘り起こし、認知度及び商品価値を高める。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
長崎県産品愛用運動推進事業費	県産品の愛用を促進するため、県産品愛用運動を展開するとともに、ふるさと産品の普及啓発を実施する。	○	
情報発信拠点企画運営事業費	県産品の認知度向上や販路開拓等につなげるため、首都圏の情報発信・受信の拠点であるアンテナショップを中心とした物産・観光等、本県全般の魅力を発信し、長崎に関心を持つ人々を拡大するとともに、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、県内事業者へフィードバックすることにより、魅力ある商品づくりを推進する。	○	
長崎の「食」の魅力発信事業費	県産食材のブランド化を推進するため、本県食材の「食」の魅力づくりに取り組むとともに、デジタルマーケティングを取り入れた情報発信を行う。	○	
長崎県ブランド産品販路拡大プロモーション事業費	関東・関西圏を中心とした消費者や百貨店、スーパー、料飲食店バイヤーの長崎県産品に対するイメージを向上させるため、長崎県産品の定番取り扱いや販路拡大、認知度の向上、「長崎は、美味しい。」というブランドイメージの醸成を実施する。	○	
長崎県海外販路拡大支援事業費	新規販路開拓と輸出の量的拡大を図るため、中国をはじめとするアジア地域を中心に、これまでに構築した商流による輸出拡大に加え、輸出対象国のニーズ等に対応した品目の重点化を図り、新規国での販路開拓に取り組む。	○	
長崎県産品海外PR推進事業費	海外における県産品のブランド化及び販路拡大を図るため、定期航空路線開設等の取組と連携し、百貨店等でのプロモーションを実施するほか、海外ECサイト上でのプロモーションを実施することで、県産品をはじめとした本県の魅力を総合的に発信する。	○	
長崎農産物価格形成力向上支援事業	生産コストが上昇する中、更なる農業所得向上を図るため、販売価格が比較的高い量販店の旗艦店や果専門店での取引拡大や安定した価格での取引が見込まれる契約的取引の強化を図る。	○	
選ばれる県産農産物輸出拡大事業費	重点国での本県農産物の継続輸出の実現に向け、現地での認知度向上・需要創出を推進するプロモーションを実施するとともに、輸出に取り組む産地育成を支援する。	○	
長崎和牛銘柄推進事業費	長崎和牛のブランド化・販路拡大を図るため、生産者団体や流通関係者等と連携した国内外でのフェアやPRにより、県内外・海外での長崎和牛指定店の拡大を促進する。	○	
長崎四季畑魅力発信事業	「長崎四季畑」の認知度向上に向けた購入層へのPRを行うほか、販売店等と連携し、新規認証商品等のPR支援を行う。	○	
長崎のさかな魅力発信事業費	首都圏流通業者等との新たな関係構築や展示商談会、県内外における水産物の販売促進やPR等の取組を支援。	○	

4 地域における情報化

(1) ICT 利活用による豊かで質の高い生活の実現

ICT を利活用した効率的な医療・保健・福祉サービスの提供、防災・減災対策の強化、教育の ICT 化推進、データ利活用型スマートシティの構築、過疎地域などの条件不利地域におけるモビリティ環境整備など、便利で快適な暮らしの実現に向けた取組を推進していく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
MaaS 推進事業費	九州の官民が一体となって、住民や観光客等の移動円滑化や異分野との連携を通じた移動需要の創出に取り組む九州 MaaS への参画。	○	
介護現場デジタル改革推進事業	限られた人員の中でも質の高い介護を提供し、生産性向上を図るため、介護現場のデジタル改革を推進するとともに、経営の効率化を目指し、協働化を通じた職場環境の改善を図る。	○	
介護生産性向上総合相談センター事業（医療介護基金）	業務効率化による職員の負担軽減と介護の質の向上を図るため、介護テクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援する。	○	
高等学校私立学校助成費（私立学校教育振興費補助金（1人1台端末））	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等の緊急時における学びを保障するとともに、Society5.0 時代の学習環境の基盤を早期に整備するため、学校法人の生徒用端末の整備に要する費用を補助する。	○	
令和の長崎スクール事業（再掲）	「令和の日本型学校教育」の理解と具現化に向けて、「個別最適な学び」や「情報活用能力」等の子供たちに育成すべき資質・能力の全体像を描き、それらの関係性を踏まえながら資質・能力の育成を図る。	○	
児童生徒使用端末整備更新費（再掲）	市町に対し、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新にかかる経費を補助する。		○
生涯学習振興対策費	県及び市町、大学等で実施している生涯学習事業を体系化し、インターネットを活用した生涯学習情報提供システムにより効果的に提供、地域における生涯学習の振興を図る。	○	

(2) ICT 利活用による新産業の創出と DX の加速化

5G、AI、IoT、ドローン等を活用した新産業、新サービスの創出、ICT を利活用した製造業・サービス産業等の生産性の向上、農林水産業の活性化、観光産業の振興を図っていく

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
先端情報関連産業強化事業費（再掲）	高度専門人材の育成及び県内大学や情報系誘致企業等との連携により、県内情報関連企業の新事業展開、高付加価値サービスの提供、企業規模の拡大を図り、県外需要の獲得や情報系人材の県内定着を促進する。	○	
鳥獣害に強い地域づくり推進事業（再掲）	野生鳥獣による農作物被害を防止するため、防護柵設置による防護対策、捕獲機器の整備や捕獲経費助成等による捕獲対策及び緩衝地帯整備による棲み分け対策の3対策への総合的	○	○

	な取組を支援する。		
ながさき型スマート産地確立支援事業	スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを支援する。	○	
スマート水産業推進事業（再掲）	県、市町、系統団体、専門機関が連携して整備した指導体制（長崎スマート水産業推進協議会、スマート漁業推進会議、経営支援専門部会、地域作業部会、経営指導サポートセンター（一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会））により、漁業のスマート化による経営強化に向けた経営計画の策定や収益性の高いスマート経営体の取組事例の普及を進め、漁業のスマート化と漁業所得向上を推進する。 また、漁業者を対象として最先端の漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用にかかる講座を開催する。	○	
ワーケーション推進事業費（再掲）	ノマドワーカーからワーケーションの実践先として本県が選ばれるよう調査研究等を行うとともに、オンラインコミュニティの運営等により関係人口を創出・拡大	○	
空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト費	ドローンの活用による遠隔化や生産性向上、イノベーション創出へ向け、各産業側での活用フィールドの創出（需要）とオペレーターの創出（供給）をともに拡大させるため、ドローンプラットフォームの設置・運営や、ドローンオペレーター資格取得支援、県内で実施するドローンの社会実装へ向けた支援を実施する。	○	

(3) Society5.0 実現のための環境づくり

光ファイバや5Gといった情報通信基盤の強靱化を図るとともに、様々な主体が有するデータの集積・共有・活用を推進するデータ連携基盤の構築運営や、デジタル人材の育成を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
ながさきSociety5.0推進費	Society5.0の実現に向け、ICT利活用・DX促進による地域課題の解決やICT人材の育成を支援するとともに、メタバース空間の活用や民間専門人材の活用、行政・民間のデータを連携させる基盤の運営機能拡充を実施する。	○	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 国・県道、及び市町道の整備

「産業を支える道路ネットワークづくり」「交流人口を拡大する道路ネットワークづくり」「安全安心で快適な道づくり」「人口減少に対応し、持続可能な社会を支える道づくり」「魅力ある道路環境づくり」の5つの整備方針に沿って地域ニーズに対応した道路整備を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
国道・県道	(補助事業) (1) 地域連携道路事業 高規格道路「島原道路」「西彼杵道路」の整備を推進していく。 ・補助率 国 5.5/10 (2) 交付金（社会資本整備総合交付金・防災・安全交付金） 基幹事業として、国・県道の整備を推進していく。 ・補助率 国 4.5/10～7/10 (単独事業) (1) 臨時県道整備費 (2) 道路改良費（一般） (3) 人にやさしい道づくり事業	○	
橋梁補修事業	県管理橋梁の補修を行う。	○	
トンネル補修事業	県管理トンネルの補修を行う。	○	
道路防災対策事業	要対策箇所の対策を行う。	○	
交通安全施設等整備事業	歩道整備を行う。	○	
無電柱化事業	県管理道路の無電柱化を行う。	○	

(2) 農道、林道及び漁港関連道の整備

国道、県道及び市町道と関連を図りつつ、農林業及び水産業の生産性の向上を目的として整備を促進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
1. 林道（市町村管理（県代行））			
(1) 森林環境保全整備事業（林道事業）	新設 南部憩坂線 幅員 4.0m、延長 989m	○	

(3) 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

住民の移動手段の確保を図るため、不採算路線の運行や交通空白地域の解消等について、交通事業者、関係市町と連携し、その対策について総合的に取り組むとともに、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源も地方公共団体が作成する「地域公共交通計画」に位置付け、地域の移動ニーズに対応していく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
長崎県バス運行対策費補助金 ①地域間幹線系統確保維持費補助金 ②車両減価償却費補助	①地域において維持・確保が必要と認められるバス路線のうち、輸送量等の要件を満たす路線に係る運行欠損について補助する。 ②①の路線の運行に供する車両の減価償却費相当額及び金融費用について補助する。	○	
長崎県生活バス路線運行対策費補助金	地域において維持・確保が必要と認められるバス路線のうち、輸送量等の要件を満たす路線に係る運行欠損について補助する。	○	
国境離島航路運賃軽減事業負担金	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいためという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航路運賃を JR 運賃並みまで低廉化する経費の一部を支援する。	○	
離島航路事業対策補助金	離島航路の運航事業者に対し、航路の維持・存続のため航路ごとの運航欠損について、補助する。	○	
航路改善対策資金貸付事業	旅客航路事業者に対し、船舶の建改造資金等や、運輸機構との共有船舶の買い取り資金を貸し付ける。	○	
内航海運改善資金貸付事業	内航海運事業者に対し、船舶建造のための資金を貸し付ける。	○	
離島公共交通事業経営安定対策資金貸付事業（航路）	離島補助航路事業者に対し、旅客定期航路事業の安定化のため、運営資金を貸し付ける。	○	
松浦鉄道整備促進事業	県北地域における広域的公共交通機関である松浦鉄道に対し、施設整備計画に基づいて安全性の確保等のために実施する車両やレールなどの施設設備の更新・整備に要する経費を補助する。	○	
島原鉄道整備促進事業	県央・島原半島地域における広域的公共交通機関である島原鉄道に対し、施設整備計画に基づいて安全性の確保等のために実施する施設の整備に要する経費を補助する。	○	
離島航空路補助 ①航空機購入費補助金（機体補助金） ②航空機購入費補助金（運航費補助金） ③離島航空路線確保対策事業費補助金（安全整備補助金）	①離島地域に就航する航空路の維持を図るため、航空機購入費を補助する。 ②前年度経常損失を計上している県内離島に係る航空路線で、一定要件に該当する路線の運航費について助成する。 ③航空機の重整備の費用のうち、国の運航費補助の対象とならない経費について助成する。	○	
離島公共交通事業経営安定対策資金貸付事業（航空路）	離島航空路線事業の安定化のため、運転資金を貸し付ける。	○	

国境離島航空路運賃軽減事業	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航空路運賃を新幹線運賃並みまで低廉化する経費の一部を支援する。	○	
ジェットfoil更新支援事業	県内の離島航路で運航しているジェットfoilの更新による海上高速交通の維持・確保を図るため、建造費の一部を支援する。	○	

(4) その他

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
港湾整備事業	港湾整備において、人や物の広域的交流を促進するため、観光や地元産業等の振興に貢献する港づくりの整備を実施する。	○	

6 生活環境の整備

(1) 汚水処理施設等の整備・廃棄物処理施設等の整備及び生活環境の保全

定住の促進や住民生活のナショナルミニマムの確保のため、汚水処理施設の効率的な整備を進め、適正かつ効率的な維持管理を図るとともに、廃棄物の循環的な利用や適正処理を図るための施設の整備を図る。また、海洋ごみの円滑な回収・処理、効果的な発生抑制対策事業等を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
浄化槽設置整備事業	県民が設置する浄化槽設置費に補助事業を実施する市町に対し、県が助成を行う。		○
循環型社会形成推進交付金	国の循環型社会形成推進交付金を活用し、市町及び一部事務組合が実施する廃棄物処理施設整備を支援する。		○
海岸環境保全対策推進事業	「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、市町や地域住民、民間団体等と連携した総合的な海洋ごみ対策を推進する。 ・海岸漂着物の回収処理事業（重点区域海岸） ・海岸漂着物の発生抑制対策事業	○	○

(2) 消防・救急施設・防災体制の整備

激甚化し、多発化する災害に対して、県民の安全・安心を確保するとともに、高齢化が進行するなか、新型コロナウイルス感染症などの救急需要にも適切に対応していくため、消防防災に関する体制、施設、装備等の充実を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
消防団活動充実強化事業費	消防団員の確保と女性・若者の消防団への加入を促進し、消防団の組織強化を図ることにより、安全・安心な社会の実現を目指す。	○	
自主防災組織結成推進事業費	防災推進員の養成、防災アドバイザー派遣等により自主防災組織率の引き上げを図り、地域防災力の向上を目指す。	○	
防災ヘリコプター運航費	急患搬送、災害時等の捜索・救助・情報収集等の航空消防防災活動を実施する長崎県防災航空隊の運営・体制整備及び防災ヘリコプターの維持管理を行う。	○	

(3) 安全・安心なくらしづくりの推進

行政・住民・事業者が一体となって防犯対策、交通安全対策、消費生活に関するトラブル防止などに取り組むとともに、生活必需品の価格是正への支援、動物愛護及び適正飼養管理の支援を行うほか、地域住民やNPO等が行う住民福祉の向上のための活動を支援していく。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
協働推進事業	多様化する県民ニーズや地域課題に対応するため、課題解決の担い手であるNPOの育成やネットワーク強化を図るとともに、NPOと行政・企業など多様な主体との協働の掘り起こしやマッチングを推進し、地域の課題解決に取り組む。	○	

ながさきプロボノチャレンジ推進事業	企業人材等が職業上有する専門的な知識や経験、ノウハウ等を有効活用し、NPOをはじめとした活動団体の運営基盤強化・活動活性化につなげるための新たなモデルを創出する。	○	
NPOボランティア活動促進事業	NPOやボランティア活動の促進を図るため、県民ボランティア活動支援センターの管理運営により、NPOやボランティア活動を支援していくとともに、特定非営利活動促進法の適正な運用を図る。	○	
男女共同参画地域リーダー育成事業	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することは、地域に多様な価値観や創意工夫をもたらし、地域全体の活性化につながるものであることから、地域における男女共同参画推進のリーダーとなる人材の育成を強化し、各地域における「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進する。	○	
男女共同参画地域リーダー企画実践事業	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することは、地域に多様な価値観や創意工夫をもたらし、地域全体の活性化につながるものであることから、地域における男女共同参画推進のリーダーとなる人材の育成を強化し、各地域における「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進するため、長崎県男女共同参画推進員の企画力及び実践力を育成する伴走型事業を実施する。	○	
防犯まちづくり推進事業	「第4次長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画」に基づき、県、市町、県民及び事業者等が連携・協力して犯罪のない安全・安心まちづくりのための各種政策を推進する。 (1) 防犯・交通安全パートナー事業 (2) 安全・安心まちづくり宣言事業	○	
交通安全の推進	「第11次長崎県交通安全計画」に基づき、市町、関係機関・団体と一体となって交通安全思想の普及徹底を図り、県民の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図る。 (1) 四季の交通安全運動の推進 (2) 高齢者の交通事故防止等の推進	○	
動物愛護事業	「長崎県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の適正飼養管理の推進及び動物愛護の普及啓発を行う。	○	
消費生活の安全・安心確保事業	「長崎県消費者基本計画」に基づき各種施策を推進することにより、消費生活の安定と自立を目指していく。 (1) 消費者教育・啓発に係る各種講座や情報提供の実施 (2) 消費生活苦情相談の実施 (3) 不当な取引行為に対する行政指導、行政処分など厳格な対応の実施	○	○

(4) 長崎らしい景観形成の推進

美しい自然景観や、地域の歴史や文化と調和した個性的で魅力あるまちなみの保全と創造（長崎らしい景観形成）を進め、地域への誇りや愛着を醸成するとともに、ふるさとの里地・里山などの維持に努め、定住促進や交流人口の拡大を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
長崎らしい景観形成推進事業	「長崎県美しい景観形成推進条例」及び「長崎県美しい景観形成計画」に基づき、市町や地域住民等の地域の特性を活かした主体的・継続的な景観形成活動に支援を行う。		○

7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

こどもまんなか社会の実現、妊娠・出産支援、こどもや子育て家庭への支援、仕事と生活が調和する社会の実現、きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援、安全・安心な子育ての環境づくり、県民総ぐるみの子育て支援、こどもの心と命を守るための取組の8つの基本施策を柱とする長崎県子育て条例行動計画に基づく取組を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
市町少子化対策促進事業	各市町における、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した少子化対策の取組を支援する。		○
保育人材確保等事業	保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するための事業を実施する。	○	
幼稚園私立学校助成事業	私立学校における教育の振興、保護者負担の軽減を図るため、助成を行う。	○	
母子家庭等児童助成事業	ひとり親家庭及び多子世帯家庭の児童の放課後児童クラブ利用料を減免する場合に市町に対し補助を行う。		○
児童虐待防止・支援体制強化事業	児童虐待防止に向け、県要保護児童対策地域協議会を設置するとともに、要支援家庭等への支援体制を強化するため、市町要保護児童対策地域協議会の機能、施設機能の強化を図る。	○	
ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭等自立促進センター事業、自立支援給付金事業、プログラム策定事業等を行い、ひとり親家庭等の自立を支援する。	○	
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困にかかる総合相談窓口を設置し、保護者や支援者への相談支援を行うとともに、地域における支援体制の充実に向けた支援を行う。	○	

(2) 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

「地域のみんが支えあい、高齢者がいきいきと輝く長崎県づくり」という基本理念のもと、政策目標である『『地域包括ケアシステム』の深化』の実現に向け、特に喫緊の課題である①社会参加の促進、②介護予防・健康づくりの推進、③認知症施策の推進、④地域包括ケアシステムの構築・充実、⑤介護人材の育成・確保を核となる取組とし、長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画に基づく施策を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
生涯現役促進支援事業	高齢者の社会参加について、幅広く相談できる窓口を設置するとともに、セミナーの開催をはじめとする啓発活動を展開する。	○	
認知症疾患医療センター運営事業	県内8つの二次医療圏域に9箇所の認知症疾患医療センターを設置し、認知症の鑑別診断や専門医療相談、行動・心理症状等への急性期対応など認知症医療体制の推進を図る。	○	
認知症サポートセンター事業	長崎県若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症の方やその家族に対する各種相談に応じるとともに、集いの場を開催する。また、地域における認知症支援体制の構築をサポートするため、市町職員や認知症支援に関する専門職員等のための研修等を実施する。	○	○

自立支援型サービス推進事業	市町における介護予防・自立支援の取組を推進するため、介護予防ケアマネジメントへの ICT 導入支援や人材育成などを実施する。	○	○
地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	地域包括ケアシステムを推進するため、有識者等による協議会を開催するとともに、市町における充実状況の自己評価に対して技術的助言等を実施する。	○	○
助け合い活動強化事業	各市町の助け合い活動の仕組みづくり等を推進するため、生活支援コーディネーター等を対象として、研修や情報交換会を実施するとともに、市町が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣する。	○	○
在宅医療・介護連携体制構築支援事業	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催する。	○	○
高齢者権利擁護等推進事業	高齢者等の尊厳の保持のため、相談体制の充実や高齢者虐待の防止、成年後見制度の利用促進等の取組を行う。	○	○
外国人介護人材確保・定着促進事業(医療介護基金)	外国人介護人材の介護施設への受入拡大や日本語能力向上、介護福祉士の資格取得など、人材受入から永住資格の取得までを一貫して支援する。	○	
介護人材確保対策地域連携支援事業(医療介護基金)	介護事業所・学校・市町・ハローワーク等で構成する各地域の協議会が実施する、介護人材に関する課題を解決するための取組支援等を実施する。	○	
訪問介護・離島における人材確保事業(医療介護基金)	訪問介護員及び離島における介護人材確保のための取組を実施する。	○	

(3) 障害者等の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を図るために、県及び市町で定める障害者基本計画に基づき、障害のある人が安心して暮らせる地域社会の構築、障害のある人が働ける地域環境の整備、障害のある人だれもが適切な支援を受けられる体制の整備等を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
精神障害者社会参加促進事業	精神障害者が住み慣れた地域で、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるよう、市町、圏域において医療、福祉、行政等関係者が体制整備に向けた協議を行うとともに、精神障害に関する正しい知識の普及や地域における相談支援体制の強化を図る等、長期入院患者の地域移行・地域定着を支援する。	○	
相談支援体制整備事業	障害者相談支援に係る地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うために、専門性の高いアドバイザーの派遣等により、地域における相談支援体制の整備を推進する。	○	

障害者就業生活支援事業	「障害者就業・生活支援センター」において、職場不適應により離職した者や離職のおそれのある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行い、障害者の職業生活における自立を図る。	○	
障害者一般就労・工賃向上支援	障害者の自立を促進するため、一般就労が可能な障害者に対する就労の場の拡大や創出、就労が困難な障害者が受け取る工賃増額のため、施設の商品開発や販路開拓等の支援を行う。	○	
高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害支援センターを拠点とし、専門的な相談支援、普及啓発、技術支援等を行い、高次脳機能障害のある方への的確な医療・福祉サービスの提供、在宅支援や社会的自立支援に向けた環境づくりを図る。	○	
発達障害者支援事業	発達障害者支援センターにおいて、発達障害児（者）及び家族への支援を行うとともに、関係機関に対する助言や研修の実施などにより地域の支援体制の充実を図る。	○	

8 医療の確保

救急医療体制の整備促進のほか、医師の確保、診療科目や診療機能などの質的向上、診療科目の偏在の是正、看護職員の養成・確保及び資質向上、医療水準の向上や効率化を図るための地域医療ネットワークの推進、住民の医療や看護に対する意識の向上等に取り組み、過疎地域の医療を確保していく。また、住民の健康寿命を延伸し、いつでも元気に活躍できる社会を実現するため、健康づくりに取り組みやすい環境の整備を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
長崎県病院企業団助成	精神・結核等の特殊診療科目、医師・医療従事者の研修、施設設備整備関係企業債経費など当該病院の充実・強化を図るために必要な経費を助成する。	○	
へき地医療機関整備事業	へき地医療の確保のため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費補助、施設・設備の整備費補助を行い、へき地住民の医療の確保を図る。	○	○
へき地医療支援機構推進事業費	離島・へき地の医療を確保するため、長崎県離島・へき地医療支援センターを設置し、へき地医療支援計画の策定、市町からの派遣依頼を受け、離島・へき地の診療所に医師の派遣等を実施する。	○	
ドクターヘリ運営事業	救急患者の救命率向上及び後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリを国立病院機構長崎医療センターに配備・運航する。	○	
救急医療推進事業	離島の救急患者を輸送するヘリコプター等（ドクターヘリ除く）に搭乗し、救急医療を施す医師及び看護師に対して市町が支払う謝金を補助することにより、救急患者輸送と治療の円滑化を図る。	○	○
広域・災害救急医療情報システム事業	救急医療施設からの的確に情報を収集し、医療施設、消防本部等へ必要な情報の提供を行い、円滑な連携体制のもと、救急患者の医療を確保する。	○	
しまの医療機関運営費補助金	離島振興法適用市町が設置・運営する医療機関に勤務する常勤医師の給与費の一部を補助し、へき地住民の医療の確保を図る。		○
自治医科大学運営費負担金	へき地医療を確保するため全国の都道府県で設立し昭和47年4月に開学した自治医科大学へ、派遣する学生の修学に要する経費を含む運営費の一部を負担することにより、離島勤務医師の養成・確保を図る。	○	
医学修学資金貸与事業	大学医学部入学者及び在学者の中から、離島へき地医療に進んで従事する者を選考し、入学金、授業料、生活費等を貸与し、離島の医療機関での勤務を義務づけることにより、離島勤務医師の養成・確保を図る。	○	
大学地域枠医学修学資金貸与事業	離島へき地の医療機関での勤務義務がある医学部地域枠入試により離島勤務医師の養成・確保を図る。	○	
ながさき地域医療人材支援センター運営事業	県、長崎大学、県医師会、中核病院等が連携して、医師不足の地域における医師の確保・定着を図るため、大学病院・中核病院・へき地病院等を循環させながら、医師一人ひとりのキャリア形成支援と一体的に配置することにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図る。	○	

長崎大学大学院「離島・へき地医療学講座（寄附講座）」	県と五島市により長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援することで、学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成の推進を図る。	○	
看護師等養成事業費	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、民間立養成所の専任教員経費や教材費等運営に係る経費を補助する。	○	
ナースセンター事業	未就業の看護職員に対し、就業に関する相談、指導、無料職業紹介事業等を実施することにより、再就業を促進する。	○	
巡回診療航空機運営事業費	離島・へき地の特定診療科の外来診療を実施する診療所や医師不在の診療所にヘリによる巡回診療を実施することで、離島・へき地の医療を確保する。	○	
専門医師確保対策資金貸与事業	県内で不足する救急科・小児科・産婦人科・総合診療科・脳神経外科、精神科の専門医の確保を図るため、将来本県で勤務する研修医に対して、研修資金を貸与する。	○	
健康増進事業	健康増進法に基づき市町が実施する健康教育・健康相談・健康診査等の健康増進事業に対し、財政的支援及び助言・連絡調整を行うことで、県民の健康的な生活習慣の獲得を実現し、生活習慣病及び要介護状態の予防に寄与する。		○

9 教育の振興

「長崎県教育振興基本計画」に基づき、過疎地域の自然環境や歴史性など地域の特性を活かし、学校・家庭・地域が連携・協働して実施するさまざまな学習・体験活動を推進するとともに、国際化・高度情報化にも対応した学校教育の充実、地域住民がつながり学び合う社会教育の充実、地域スポーツ活動やふるさと教育の推進等に取り組み、地域を支える人材育成を目指す。また、教育水準の向上を図る観点から、各種教育施設の整備を積極的に推進するとともに、廃校校舎等については貴重な地域資産として有効活用を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
県立学校施設整備	①校舎等の大規模改修 ②校舎・体育館等新增改築 ③環境に配慮した施設整備 ④運動場等の校地整備 ⑤産業教育施設の整備 ⑥その他校舎・校地等改修	○	
持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業	各市町における幅広い地域住民や団体等が参画する「地域学校協働本部」の整備を支援し、学校と地域が連携した活動の推進を図るため、市町向け説明会・研修会や地域未来塾の開講に対する市町への補助を行う。		○
地域子ども教室推進事業	放課後や週末等に、学校や公民館等を活用し、地域の方々の参画のもと、自然・文化・芸術・歴史等にふれる体験活動や交流活動、スポーツや学習等の機会を提供することにより子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する地域子ども教室の実施促進を図る。		○
郷土学習資料作成事業	郷土長崎県の正しい理解と豊かな郷土愛を育成し、生涯にわたって、ふるさとを支える人づくりを推進するため、郷土学習資料（ふるさと長崎県）を作成し、中学1年生に配付する。	○	
小中高が一体となったふるさと教育推進事業	小・中・高の一貫性・系統性のあるカリキュラムの構築を図るとともに、地域と連携したふるさと教育に取り組むことにより、将来、ふるさとの未来を担う人材を育成する。	○	
長崎発 未来の創り手育成プラン	SDGsの視点を踏まえた課題設定等による探究活動やアイデア・事例発信などを通じた県立高校のふるさと教育の推進を図る。	○	
しまのリーダーチャレンジ事業費	離島の小学生を対象に、本県を代表する企業や施設への訪問、参加者同士の「意見交換会」等を通して、本県の魅力を実感させ、ふるさとを担っていくリーダー意識を醸成する。	○	
長崎県遠隔教育センター運営事業	大村市にある長崎県教育センター内に「長崎県遠隔教育センター」を設置し、地理的条件に関わらず、生徒たちの興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応えるため、遠隔授業などオンラインを活用した教育の充実に取り組む。	○	
令和の長崎スクール事業	「令和の日本型学校教育」の理解と具現化に向けて、「個別最適な学び」や「情報活用能力」等の子供たちに育成すべき資質・能力の全体像を描き、それらの関係性を踏まえながら資質・能力の育成を図る。	○	

児童生徒使用 端末整備更新 費	市町に対し、予備機を含む1人1台端末の計画的な更新にかかる経費を補助する。		○
公立高等学校 生徒通学費補 助	公立高等学校の生徒で住民税所得割額非課税世帯及び高額定期券を負担する保護者に対し、通学費の一部を補助する。	○	
公立高等学校 離島高校生修 学支援費補助	高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担の軽減を図るため、通学費・居住費等に要する経費を補助する。	○	
非常勤講師配 置事業	小規模の学校や複式学級が増加する中、児童生徒一人ひとりに目が行き届く教育体制の充実を図るため、小・中学校に非常勤講師を配置する。	○	
高校生の離島 留学推進事業	5校（五島高校、壱岐高校、対馬高校、五島南高校、奈留高校）において生徒を受入れ、しまの持つ特性を活かした事業を実施し特色ある教育活動の充実を図る。	○	○
特別支援学校 の適正配置	近隣に特別支援学校が設置されていない地区等において、一定規模（10人程度）の児童生徒数の就学が継続して見込まれる場合は、既存施設の活用の可能性や地元自治体、保護者等の理解や協力が得られるかなど、分教室の設置の可能性について総合的に検討する。	○	
学校体育団体 補助	県高等学校総合体育大会、新人大会及び県中学校総合体育大会に参加する離島地区選手の派遣費を補助し、大会参加を促進する。	○	
長崎県私立高 等学校生徒通 学費補助金	私立高等学校の生徒で住民税所得割額非課税世帯及び高額定期券を負担する保護者（県内在住）に対し、通学費の一部を補助する。	○	
長崎県私立高 等学校離島高 校生修学支援 費補助金	高校未設置離島の私立高校生を対象に、教育費負担の軽減を図るため、通学費・居住費等に要する経費を補助する。	○	

10 集落の整備

地域住民自ら集落の現状を知り、集落の問題を自らの課題として捉え、集落が今後どのようにあるべきかといった方向性を描き、地域課題解決に向けた取組の推進のほか、関係人口の増大、移住定住の促進等を図っていくよう、集落等の地域自治組織が行う自主的・自発的活動を支援する仕組みづくりや地域づくり活動の中心的存在となる人材・団体の育成、外部人材の活用に係る施策に取り組むとともに、併せて、基幹集落の機能の強化や、複数集落のネットワーク化などにより、集落における生活機能の確保に取り組む。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
地域コミュニティ活力向上促進事業	持続可能な地域づくりに向けて、市町と一体となった集落対策を推進するとともに、地域住民が主体となった地域活動を創出する仕組みを構築することで、集落・地域コミュニティの維持・活性化を促進する。	○	○
ひとが創る持続可能な漁村推進事業（再掲）	<p>持続可能な漁村づくりの推進と漁業就業者の確保及び定着の促進を図る。</p> <p>①漁業伝習所の運営 ②漁村や漁業の魅力及び就業情報等の発信 ③地域の受入体制の構築、漁業体験の支援 ④就業前の技術習得支援 ⑤技術向上、漁業種類の転換又は多角化のための研修に対する支援</p>	○	○

1 1 地域文化の振興等

離島や半島地域など本県の過疎地域に散在する潜伏キリシタン関連遺産等の世界遺産や、日本遺産として認定された「国境の島」のストーリーなど地域の宝である文化財等の保存と活用、また、文化観光推進法を活用した文化施設の機能強化や文化資源の磨き上げ、周遊する仕組みづくりの推進による交流の拡大や国内外に向けての情報発信、さらに文化芸術と各種産業との連携による地域活性化の推進を図る。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
文化芸術ながさきステップアップ事業費	美術鑑賞機会の少ない地域で県展移動展を実施するなど、離島地域等の芸術文化の向上と地域の活性化を目的とする文化事業を実施する。	○	
みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト	地域が主体的に取り組む伝統文化や文化芸術による国際交流などを支援し、文化芸術による地域づくりを推進するとともに、若者の地域文化活動への参画による若者人口定着の推進を図る。また訴求力のあるクリエイター等を招聘し、参加者と地域の交流が継続する活動を展開し、交流人口の拡大や関係人口の創出を図る。	○	○
「描いてみんな！長崎」事業	他県に類を見ない本県の地域資源を売り込み、小説・脚本・マンガなどの作品の創作に繋げることにより、出版社等、作家等との強固なネットワーク作りや、作品出版、TVドラマ・アニメ化等による本県の魅力発信、交流人口拡大を図る。	○	
マニアが集う長崎プロジェクト費	アニメや小説等の聖地化及び誘客促進のため、本県を舞台とした作品の創作支援、小説等のマニアや作家のファン向けのSNSを活用した情報発信、書店フェア等を開催し、作品舞台を巡る「聖地巡礼」など交流人口の拡大を図る。	○	
ながさき未来のアーティスト応援事業費	地理的・経済的な格差なく、子どもたちが地域で主体的に文化芸術活動に取り組むことができる「こども場所」をつくるため、子どもたちが求める分野の指導者を派遣し、文化芸術活動への参画機会と成果発表の場を創出する。	○	
「長崎の歴史」魅力再発見・発信事業	本県の特徴ある歴史文化を活用した観光・地域振興を図るため、長崎学の調査研究を推進するとともに、首都圏、関西圏において「旅する長崎学」講座等を開催する。	○	
日本遺産「国境の島」を通じた地域活性化事業	日本遺産「国境の島壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」を活用したストーリーの魅力の発信と地域活性化のため、人材育成、観光事業化、普及啓発、情報発信などの事業を実施する。	○	
長崎県美術館運営事業費	教育普及・生涯学習事業 ・希望する県内市町において、当該市町と共催で展覧会を開催する移動美術展 ・美術館と遠隔地の学校をオンラインで繋げ、お互いの姿や作品・資料を見ながら実施する遠隔授業	○	

長崎歴史文化博物館運営事業費	教育普及・生涯学習事業 ・県内小中学校、公共施設等に収蔵品の複製やパネル等を持ち解説する移動博物館 ・博物館と遠隔地の学校をオンラインで繋げ、お互いの姿や作品・資料を見ながら実施する遠隔授業	○	
世界遺産保存活用事業	歴史文化を活かした地域活力創出のため、世界遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の適切な保全・管理、訪問客への秩序ある公開、地域活性化のための活用などに向けた取組を行う。	○	○
友好交流関係推進事業費	ユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使に関する記録」について、その意義や対馬藩が果たした役割を県民等に広く情報発信するとともに、隣国同士の平和に貢献した朝鮮通信使の歴史的意義を若い世代に伝えることで日韓の友好促進を図る。	○	
中学校・高等学校文化活動推進事業	中学生・高校生の文化活動のより一層の活性化を図るため、文化活動推進校の指定や離島学校生徒の総合文化祭派遣費用を補助する。	○	
魅力あふれる児童生徒の作品展(子ども県展)開催事業	子ども達の図画工作・美術に対する関心や創作活動への意欲を高めるため、発表の機会を提供する「子ども県展」を開催する。	○	
子ども舞台芸術鑑賞事業	小・中・特別支援学校の児童・生徒、離島・半島の高校生を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。	○	○
水中文化遺産保存活用推進事業	長崎県内に所在する未指定を含む水中遺跡の分布調査を実施し、水中文化遺産を総合的に把握・周知することにより、水域における埋蔵文化財保護のための体制を構築する。	○	
埋蔵文化財センター事業	本県の埋蔵文化財保護行政の中核機関として、県内の遺跡や出土品などに関する調査研究・保存管理を行うほか、研究成果を、併設する壱岐市立一支国博物館での展示公開により情報発信する。	○	
対馬歴史研究センター事業	日本と大陸の文化交流の要衝にあった対馬の歴史文化遺産を収蔵し、これを永く保存するとともに、教育普及、文化の振興を図る。	○	

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

自然環境の保全と活用を図ることを基本に、持続可能な社会を目指して、洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入・活用の取組を支援するとともに、脱炭素社会の実現を目指すために、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入を推進する。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
海洋エネルギー関連産業創出促進事業費	2050年カーボンニュートラルに向け、国内各地で海洋エネルギー関連産業等の市場拡大が見込まれる中、県内企業の参入促進及び受注獲得に向けた支援を実施する。	○	
脱炭素社会実現推進事業	2050年の脱炭素社会を実現するため、県民、事業者、行政などそれぞれの主体による、省エネ・再エネ推進等の取組を促進する。	○	○

1.3 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

過疎市町村にあつては人的、技術的、財政的な資源の制約があり、過疎対策においては県による支援が重要であることに鑑み、県は広域にわたる施策の実施、市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努める。

事業名	事業内容	県事業	市町への援助
長崎縣市町財政資金	(1) 県営事業負担金貸付金 県事業負担金に要する経費 ・ 充当率 70% (地方道路等整備事業県道負担金は100%) ・ 利率 政府資金の利率 ・ 償還期限 10年 (うち据置期間2年) (2) 特別資金貸付金 合併市町、離島半島市町に係る建設事業、又は災害復旧及び災害関連事業に要する経費 ・ 充当率 合併市町振興事業 80% 離島半島市町振興事業 70% 災害復旧及び災害関連事業 90% ・ 利率 無利子 ・ 償還期限 10年 (うち据置期間2年)		○